

2022年1月26日制定
2022年5月12日改訂
2024年3月11日改訂
2025年6月14日改定

子ども未来・スポーツ社会文化研究所「年報」論文投稿規程

I. 編集規程

- 1) 『子ども未来・スポーツ社会文化研究所年報』は、機関誌として年1回発行し、子ども、スポーツ、社会文化等に関連したテーマの論文を掲載し、理論と実践の発展に寄与することを目的とします。
- 2) 本誌は、原則として会員の研究発表に充てます。
- 3) 本誌の掲載原稿は、投稿と依頼から成ります。
- 4) 本誌は論文、研究ノートから構成されます。
- 5) 「論文」は、学術論文としての内容と体裁を整えたもので、理論や実践の発展に貢献するような体系的なまとまりを持つ必要があります。
- 6) 「研究ノート」は、社会調査等などの結果を主体にした研究報告や研究上の問題提起を行うもの等です
- 7) 本誌への投稿論文は未発表のものに限られます。
- 8) 投稿原稿の掲載可否の決定は、編集委員会が行ない、査読の結果、修正を求めることがあります。
- 9) 本研究所の研究助成による研究成果を、他の学会等に投稿する場合に限って、報告として掲載します。投稿時にお知らせください。

II. 執筆要項

- 1) 原稿に使用する言語は原則として日本語とします。
- 2) 原稿の文字数は、図・表、注・文献等を含めて、12,000字（研究ノートの上限）から18,000字程度です。
- 3) 原稿はWordで作成し、添付メールで研究所(info@fcssc2020.jp)まで送ってください。
なお、原稿作成に当たっては、以下の4)～6)の規定を守ってください。
- 4) 原稿は、全て横書きとします。A4判縦置きで全角45字38行（但し、欧文綴り及び数值は半角）で執筆し、図表等も挿入して7から11ページ程度で作成してください。
- 5) 原稿には、論文／研究ノートの種類、タイトル(サブタイトル)、執筆者名、執筆者肩書を先頭に記入してください。
- 6) 注および引用文献は、本文の末に対応箇所が分かるように記載してください。

III. 著作権

- 1) 著作権については、本研究所に帰属するものとします。
- 2) 本研究所の刊行物に掲載された個々の著作物について、著作権侵害等の紛争が生じた場合は、当該著作物の執筆者自身の責任において処理します。
- 3) 本研究所の刊行物に掲載された自らの著作物を書籍刊行等に利用する場合には、本研究所の承認を得ること、また初出情報を明記することとします。
- 4) 本研究所の刊行物やホームページに掲載された著作物を、本研究所の都合で他の媒体に転載する際は、事前に必ず当該著作物の執筆者から許諾を得るものとします。

IV. 投稿の方法

- 1) 投稿は随時受け付けます。
- 2) 審査完了後、ホームページにて早期公開します。
- 3) 投稿される前に、論文作成の相談を受けてください。

V. 論文審査

- 1) 審査は、学術誌での査読経験の豊かな人が当たります。
- 2) 投稿受付から 2 か月以内での早期公開を目指します。

VI. その他

- 1) 投稿される前に、当研究所の「研究会」で発表されることをお勧めします。
- 2) 年報の論文、研究ノート投稿に関して不明な点がありましたら、本研究所 (info@fcssc2020.jp) までお問合せください。

以上